

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	離島航路・公共交通事業継続緊急支援事業	①地域住民の移動手段・生活物資の輸送など、重要な役割を担う航路事業(生活物資輸送)者・路線バス事業者に対し、燃油価格等の高止まりの状況が続いていることから、緊急的な支援を行うことにより事業継続の安定化を図る。 ②支援金 ③RORO船:2,175,000円×2隻=4,350,000円 路線バス:49,000円×39台=1,911,000円 計:6,261,000円 ④航路事業者、路線バス事業者	R8.4	R8.6
2	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者物価高騰対策給付金支給事業	①物価高騰対策として年金生活者等に対し、給付金を支給することで生活の支援を行う。 ②給付金、事務費 ③給付金:10,000円×11,300人=113,000,000円 事務費:5,445,000円(消耗品 800,000円、役務費 2,145,000円、給付システム料 2,500,000円) 計:118,445,000円 ④令和8年4月1日現在、市の住民基本台帳に登録されている65歳以上の者	R8.4	R8.9
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設物価高騰対策支援事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市内児童福祉施設が安定的なサービスを提供できるように支援する。 ②支援金 ③保育所・認定こども園:700,000円×2施設=1,400,000円 認可外保育所:350,000円×1施設=350,000円 放課後児童クラブ:350,000円×6施設=2,100,000円 地域子ども・子育て支援拠点センター:250,000円×2施設=500,000円 計:4,350,000円 ④市内児童福祉施設	R8.4	R8.6
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肥料価格高騰対策事業	①物価高騰により化学肥料の価格が急騰し、農業経営に支障をきたしていることから、市内の農業者等に対し助成を行い経営の安定化を図る。 ②補助金、手数料 ③補助金:210,000円×50/150(価格上昇率50%)×300件=21,000,000円 事務手数料:1,000円×300件=300,000円 計:21,300,000円 ④令和7年度に肥料を5万円以上購入し、令和8年度以降も農業を継続する農業者	R8.4	R9.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産濃厚飼料費支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けている畜産農家に対し、畜産濃厚飼料購入に係る経費の一部を助成することで、畜産経営の安定化を図る。 ②補助金、手数料 ③補助金 単味飼料:27,700円×61.1t=1,692,470円 配合飼料:33,400円×318.06t=10,623,204円 事務手数料:1,000円×40件=40,000円 計:12,355,674円 ④令和7年度に飼料の購入実績があり、令和8年度以降も畜産業を継続する畜産農家	R8.4	R9.3
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	しいたけ種駒植菌量維持支援事業	①物価高騰の影響を受けているしいたけ生産者に対し、種駒代の価格上昇分の一部を助成することで負担軽減を図る。 ②補助金 ③0.48円×2,019,600個=969,408円 ④令和8年度中(R9.2.26まで)に対馬森林組合もしくは対馬農業協同組合から種駒を購入する市内しいたけ生産者で購入個数1万個以上がある者	R8.10	R9.3
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	原木しいたけ乾燥熱源支援事業	①原油価格高騰の影響を受けているしいたけ生産者に対し、乾しいたけを生産するうえで不可欠な燃油(重油・灯油・ガス等)相当を、乾しいたけ販売数量に応じて助成することで負担軽減を図る。 ②補助金、手数料 ③補助金 相対取引分:137円×9,824kg×8/10=1,076,710円 系統出荷分:137円×2,000kg×9/10=246,600円 事務手数料 件数当たり:1,000円×30件=30,000円 系統出荷外数量当たり:137円×9,824kg×1/10=134,588円 計:1,487,898円 ④R7.10月からR8.9月までの間に乾しいたけの販売実績があり、販売実績を証する書類(対馬農業協同組合に販売したものは除く)を提出できるしいたけ生産者	R8.4	R8.10

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	学校給食地元水産物供給支援事業	①エネルギー、資材価格等高騰の影響を受けている漁業者等から地元水産物を購入し学校給食用食材として提供することで、漁業者等の経営下支えと積極的な食育、地産地消を図る。 ②需用費(賄材料費) ③地元水産物購入費:5,048,586円 マグロ((小学校:1,332食×637円)+(中学校:858食×745円))×2回 2,975,388円 アナゴ((小学校:1,332食×344円)+(中学校:858食×420円))×2回 1,637,136円 アイゴ((小学校:1,332食×86円)+(中学校:858食×100円))×1回 200,352円 イスズミ((小学校:1,332食×90円)+(中学校:858食×135円))×1回 235,710円 ④地元漁業者、水産加工業者	R8.4	R9.1
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水産物物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている漁業者に対し、高騰した漁業用飼料購入経費を助成することで水産業経営の安定化を図る。 ②補助金、手数料 ③補助金:135,000,000円 (9漁協:900,000円+69,500,000円+1,500,000円 +36,000,000円+14,000,000円+50,000円+8,000,000円 +3,550,000円+1,500,000円) 事務手数料:2,000円×140人 ④市内漁業協同組合の組合員資格を有する者で、R7.4月からR8.3月までに購入した飼料経費が100,000円以上の漁業者	R8.4	R8.7
10	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業継続緊急支援事業	①地域住民の移動手段・生活物資の輸送など、重要な役割を担う運送事業(タクシー・運輸業)者に対し、燃料価格等の高止まりの状況が続いていることから、緊急的な支援を行うことにより事業継続の安定化を図る。 ②支援金 ③タクシー:9,000円×45台=405,000円 貨物自動車(普通):19,000円×144台=2,736,000円 貨物自動車(小型):9,000円×32台=288,000円 計:3,429,000円 ④タクシー事業者、貨物運送事業者	R8.4	R8.10
11	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て応援手当給付事業(R8実施分)	①物価高騰に直面する子育て世帯に対して給付金を支給することで子育て世帯の経済的支援を行う。 ②給付金 ③10,000円×200人=2,000,000円 ④子育て世帯(物価高子育て応援手当支給対象)	R8.4	R8.6
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業用燃油高騰対策事業	①漁業用燃油価格が高水準で推移していることにより漁業経営の持続に支障をきたしていることから、市内の漁業者の漁業燃油の購入に対して補助を行い、経営の安定化を図る。 ②補助金 ③漁業用燃油1ℓ当たり10円を補助する。 8,990,000ℓ(想定年間燃油使用量)×10円=89,900,000円 ④市内漁協の組合員・准組合員のうち漁業者のセーフティーネットに加入している者	R8.7	R9.3
13	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計負担金(水道料金減額分)【R7補正】	①物価高騰の影響を受ける市民等に対し、水道料金の一部(基本料金の1/2)を減額することにより、経済的負担の軽減を図る。 ②水道事業会計負担金 ③減額 31,400千円/月×1/2×3か月=47,100千円 ※9,210千円は一般財源 ④対馬市民、市内事業者(官公庁除く)	R8.10	R9.1
14	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計負担金(水道料金減額分)【R8補正】	①物価高騰の影響を受ける市民等に対し、水道料金の一部(基本料金の1/2)を減額することにより、経済的負担の軽減を図る。 ②水道事業会計負担金 ③減額 31,400千円/月×1/2×3か月=47,100千円 ※9,210千円は一般財源 ④対馬市民、市内事業者(官公庁除く)	R8.10	R9.1